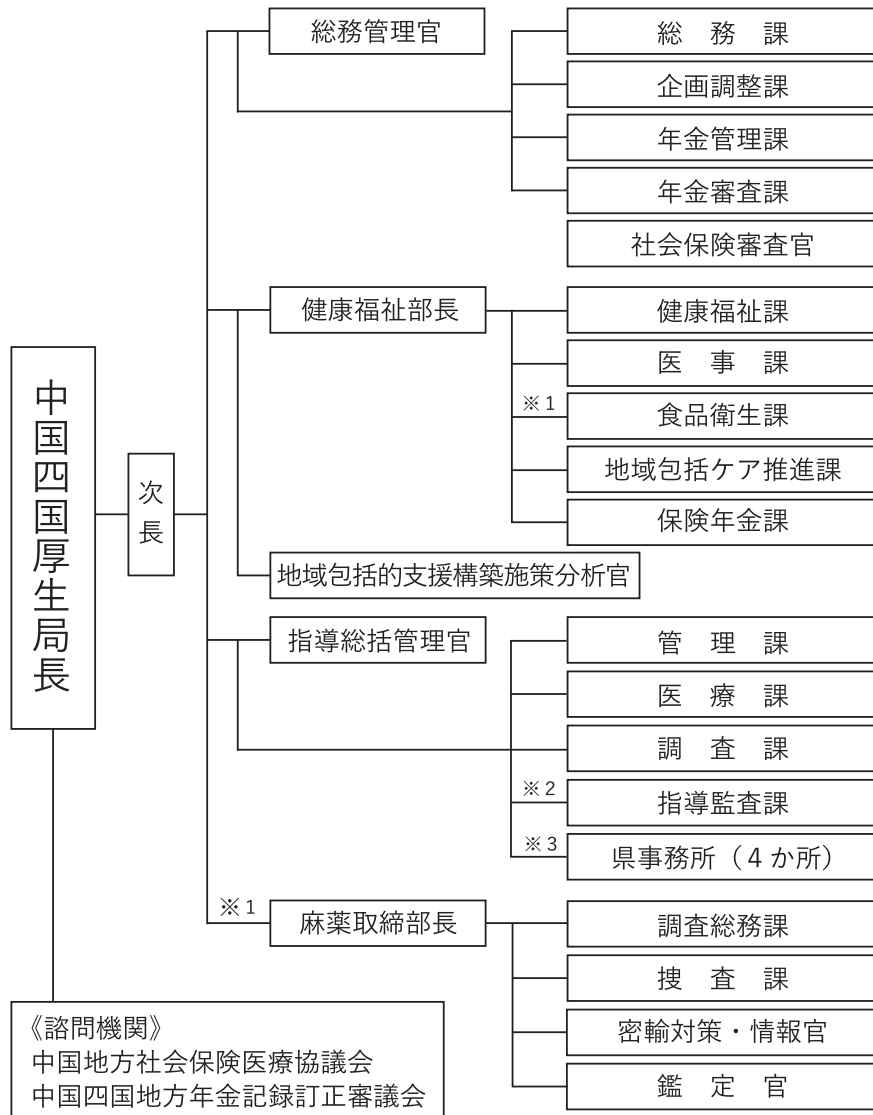


中国四国厚生局の組織について



※1 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、中国四国厚生局では行っておりません。

※2 広島県を管轄

※3 鳥取県、島根県、岡山県、山口県をそれぞれ管轄

医療

- ▶ 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
- ▶ 安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組

年金

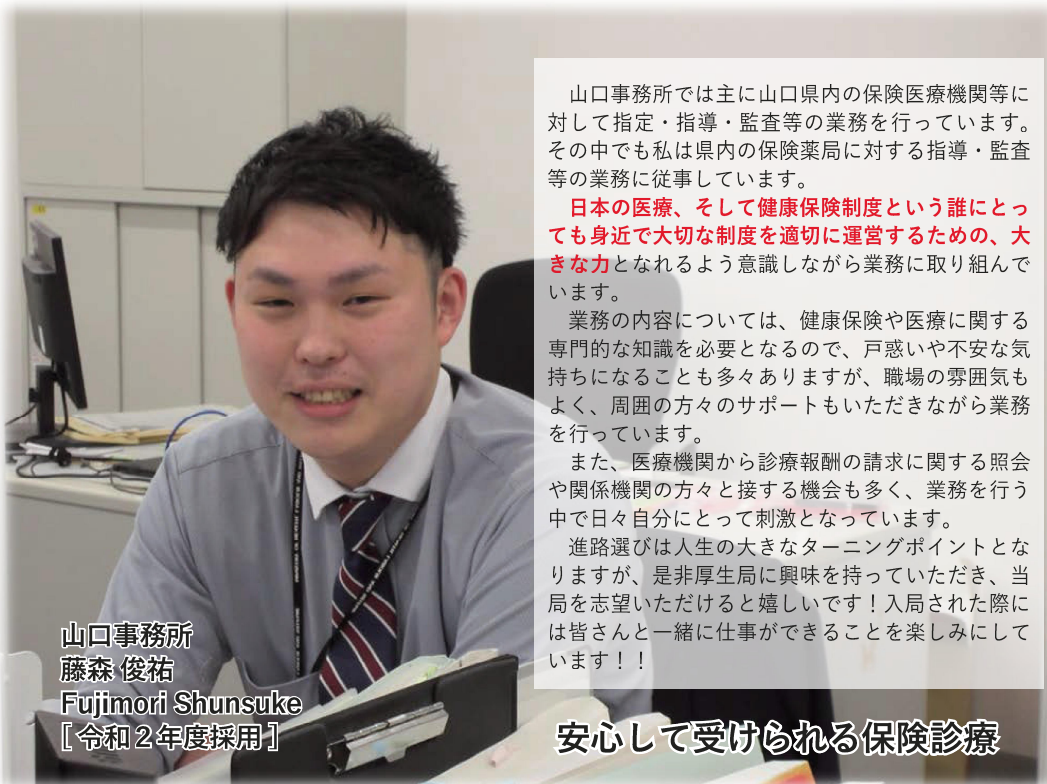
- ▶ 年金制度の円滑な事業運営のための取組
- ▶ 年金記録の訂正を求める方のための取組
- ▶ 被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組

健康福祉

- ▶ 医療・健康・福祉事業者養成のための取組
- ▶ 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組
- ▶ 食の安全・安心の確保のための取組

※ 令和5年度から、こども家庭庁が発足しました。
中国四国厚生局では、こども家庭庁の業務を一部委任され、こども・子育て支援に係る補助金業務を行っています。

中国四国厚生局の主な業務 ー 医 療 ー



山口事務所
藤森 俊祐
Fujimori Shunsuke
【令和2年度採用】

山口事務所では主に山口県内の保険医療機関等に対して指定・指導・監査等の業務を行っています。中でも私は県内の保険薬局に対する指導・監査等の業務に従事しています。

日本の医療、そして健康保険制度という誰にとっても身近で大切な制度を適切に運営するための、大きな力となれるよう意識しながら業務に取り組んでいます。

業務の内容については、健康保険や医療に関する専門的な知識を必要となるので、戸惑いや不安な気持ちになることも多々ありますが、職場の雰囲気もよく、周囲の方々のサポートもいただきながら業務を行っています。

また、医療機関から診療報酬の請求に関する照会や関係機関の方々と接する機会も多く、業務を行う中で日々自分にとって刺激となっています。

進路選びは人生の大きなターニングポイントとなりますが、是非厚生局に興味を持っていただき、当局を志望いただけると嬉しいです！入局された際には皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています！！

安心して受けられる保険診療

memo

我が国の医療保険制度の特徴

● 国民全員を公的医療保険で保障（国民皆保険）

すべての国民が何らかの医療保険制度に加入しています。

- ① サラリーマン、その被扶養者等 健康保険制度
- ② 公務員、私立学校教職員、その被扶養者等 共済組合制度
- ③ 自営業者、無職者、その家族等 国民健康保険制度
- ④ 75歳以上の者 後期高齢者医療制度

● 患者が保険医療機関等を自由に選択（フリーアクセス）

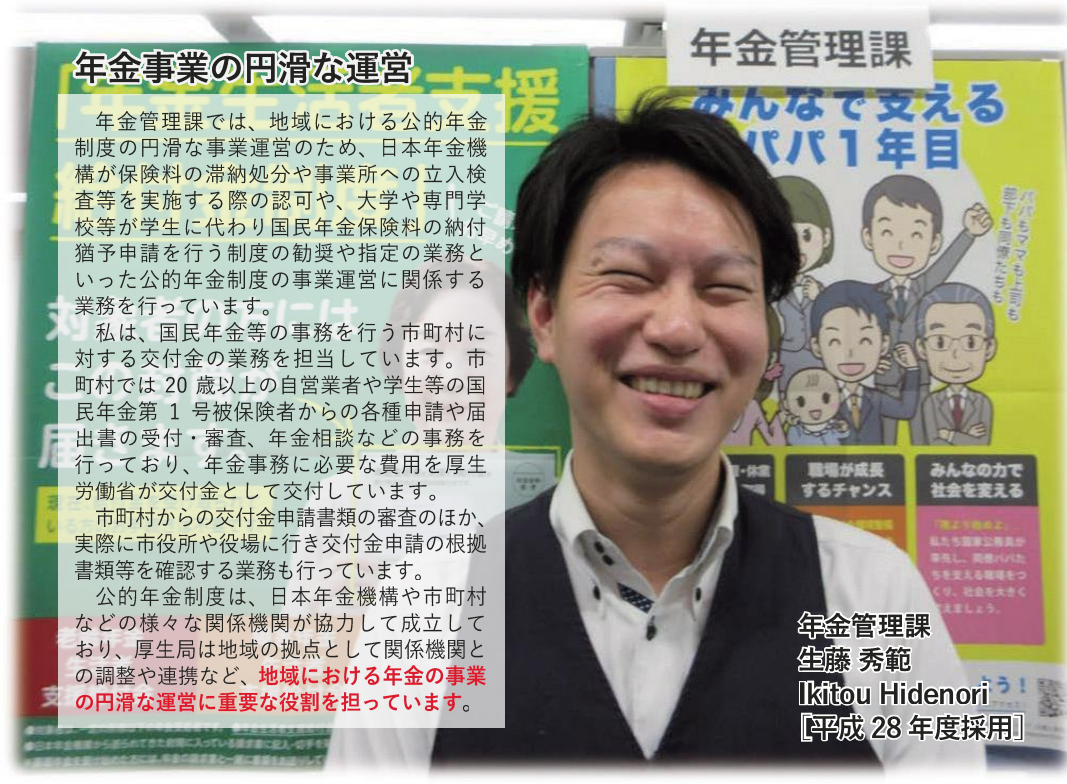
いつでも、誰でも、全国どこでも、自分の意思により、自由に保険医療機関等（※）を選ぶことができます。

※ 医療保険制度の対象となる診療（調剤）を行うことが認められ、指定を受けた病院、診療所および薬局

● 患者は一部負担金のみで受診が可能（現物給付）

患者は保険医療機関等で診療サービスを受け、一部負担金を支払います。

中国四国厚生局の主な業務 ー 年 金 ー



年金管理課
生藤 秀範
Kitou Hidenori
【平成28年度採用】

年金事業の円滑な運営

年金管理課では、地域における公的年金制度の円滑な事業運営のため、日本年金機構が保険料の滞納処分や事業所への立入検査等を実施する際の認可や、大学や専門学校等が学生に代わり国民年金保険料の納付猶予申請を行う制度の勧奨や指定の業務といった公的年金制度の事業運営に関係する業務を行っています。

私は、国民年金等の事務を行う市町村に対する交付金の業務を担当しています。市町村では20歳以上の自営業者や学生等の国民年金第1号被保険者からの各種申請や届出書の受付・審査、年金相談などの事務を行っており、年金事務に必要な費用を厚生労働省が交付金として交付しています。

市町村からの交付金申請書類の審査のほか、実際に市役所や役場に行き交付金申請の根拠書類等を確認する業務も行っています。

公的年金制度は、日本年金機構や市町村などの様々な関係機関が協力して成立しており、厚生局は地域の拠点として関係機関との調整や連携など、**地域における年金の事業の円滑な運営に重要な役割を担っています。**

memo

我が国の公的年金制度の特徴

● すべての国民は公的年金に加入（国民皆年金）

すべての国民は、次の公的年金制度に加入します。

- ① 国内に住む20歳以上60歳未満の人（③を除く）..... 国民年金
 - ② サラリーマン、公務員など 厚生年金保険（※）
 - ③ サラリーマン、公務員などに扶養されている配偶者 国民年金
- ※ 厚生年金保険に加入する人は、同時に国民年金にも加入します。

● 3つの安心で予測できない将来を保障

公的年金は、自立した生活が困難になるリスクへの備えです。

- ① 高齢になったとき 老齢年金
- ② 重度の障害を負ってしまったとき 障害年金
- ③ 一家の働き手が亡くなってしまったとき 遺族年金

● 世代と世代の支え合い

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てています。また、保険料の積立金や税金も財源となっており、国が責任を持って運営しています。

中国四国厚生局の主な業務 — 健康福祉 —

中国四国厚生局
健康福祉部

健康福祉課
地域包括ケア推進課
医事課
保険年金課
食品衛生課

医事課
李田 小百合
Mokuda Sayuri
〔令和5年度採用〕

質の高い医療提供体制

私は健康福祉部医事課に所属し、主に特定臨床研究における届出・申請に関する業務を担当しています。特定臨床研究とは、未承認の医薬品・医療機器などの有効性及び安全性を明らかにする研究のことで、認定臨床研究審査委員会の審査を経て提出された届出を法令に基づき審査し、処理を行っています。

医事課では、**国民の皆様が質の高い医療を受けることができるよう**、特定臨床研究の他にも、医師・歯科医師臨床研修制度に係る業務、地域医療構想の推進、再生医療等の安全性の確保、医療安全に関する取り組みの普及・啓発、看護師の特定行為に係る業務、心神喪失者等医療観察法における適切な医療の提供体制の確保など多様な業務を所管しています。

採用2年目とまだまだ未熟ですが、分からないことがあれば何でもいつでも相談することができるため、様々な役割を担う医事課の一員として、日々やりがいを感じながら責任感を持って業務に取り組むことができます。

ぜひ多くの方に厚生局の魅力を知ってもらえると嬉しいです。皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています！

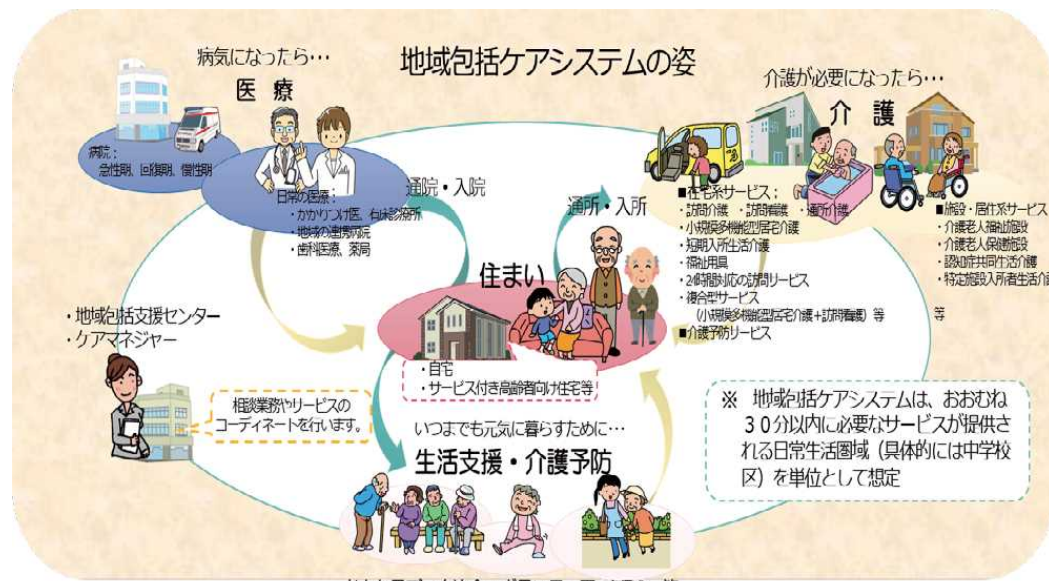
memo

地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年、さらには、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域（具体的には中学校区）」を単位として想定。



市町村（中心的な役割）

5県（市町村の取り組みを支援）

厚生局（県・市町村の取り組みを支援）

《地域包括ケア推進課に関する主な業務内容》

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に関する企画、立案、支援
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた普及・啓発
- ・ 地域支援事業等の把握、助言、支援
- ・ 認知症施策の普及・啓発等
- ・ 補助金等の交付